

「心の輪を広げる体験作文」 「障害者週間のポスター」 作品募集

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場・学校などでともに支え合って暮らす「共生社会」の実現を目指して、障がいのある人とない人との心のふれあい体験を綴った「心の輪を広げる体験作文」と、障がいのある人に対する国民の理解を広げるための「障害者週間のポスター」を募集します。

◎心の輪を広げる体験作文

- テ ー マ** 出会い、ふれあい、心の輪
— 障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう —
- 応募資格** 小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む）
- 応募方法**
- ①募集は、小学生の部、中学生の部、高校生・一般市民の部の3部門で行います。応募作品は未発表のもの1編に限ります。
 - ②用紙は原則として400字詰め原稿用紙（B4判縦書き）を使用し、小学生及び中学生は2～4枚程度、高校生・一般市民は4～6枚程度とします。
 - ③題名、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業又は学校名（学年）、電話番号、障がいの有無、その他参考となる事項を書いた用紙を応募作品に添付してください。

◎障害者週間のポスター

- テ ー マ** 障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現
- 応募資格** 小学生及び中学生（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む）
- 応募方法**
- ①募集は、小学生の部、中学生の部の2部門で行います。応募作品は未発表のもの1点に限ります。
 - ②小学生の部の作品には、標語その他の文字を入れなくてください。中学生の部の作品には、標語その他の文字を入れることは差し支えありませんが、「12月3日～9日は障害者週間」など障害者週間を表す文字は使用しないでください。
 - ③規格は画用紙B3判（364mm×515mm）又は四つ切り（382mm×542mm）を縦に使用し、これに満たない作品はB3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付してください。彩色画材は自由です。
 - ④住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、学校名（学年）、電話番号、障がいの有無その他参考となる事項を書いた用紙を応募作品に添付してください。

◆ **応募期間**

平成27年7月1日（水）から8月31日（月）まで

◆ **応募先**（郵送可）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課（☎211-2936）

◆ **表彰等**

- ① 選考委員会で選考のうえ、作文は、小学生、中学生、高校生・一般市民の部門ごとに最優秀作1編、優秀作2編以内を、ポスターは小学生、中学生の部門ごとに最優秀作1点、優秀作1点以内を入選とし表彰を行うほか、副賞（最優秀作は1万円相当の図書カード、優秀作は5千円相当の図書カード）を贈呈します。
- ② 入選作品は、9月下旬までに決定し、入賞者へ通知します。
- ③ 入選作品は、「作品集」として取りまとめるとともに、札幌市のホームページへ掲載します。（応募作品は、原則として返却いたしません。）
- ④ 最優秀作につきましては、札幌市から内閣府へ推薦します。なお、内閣府では、全国から推薦された作品について別途審査を行い、部門ごとに最優秀賞、優秀賞及び佳作を選定します。最優秀賞及び優秀賞受賞者に対しては、内閣総理大臣または内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰盾が、佳作受賞者に対しては表彰盾が贈呈されます。なお、最優秀賞受賞者には後援団体からの副賞（5万円相当）が送られるとともに、入賞者全員に対して後援団体から記念品が贈呈されます。

◆ **主催**

内閣府並びに都道府県及び指定都市（共催）

◆ **後援**

文部科学省、厚生労働省、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、社会福祉法人読売光と愛の事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人国際障害者年記念ナイスハート基金、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

「^{こころ}心の^わ輪^{ひろ}を広げる^{たいけんさくぶん}体験作文」 ^{おうぼようし}応募用紙 ^{ようしき}(様式1)

題名 <small>だいめい</small>	
住所 <small>じゅうしょ</small>	
(ふりがな) 氏名 <small>しめい</small>	
年齢 (生年月日) <small>ねんれい せいねんがつび</small>	
性別 <small>せいべつ</small>	
職業又は学校名 (学年) <small>しよくぎょうまた がっこうめい がくねん</small>	
電話番号 <small>でんわばんごう</small>	
障がいの有無・程度 <small>しょうがい の う む ていど</small>	
その他 <small>その他</small>	

「^{しょうがいしゃしゅうかん}障害者週間の^{ポスター}ポスター」 ^{おうぼようし}応募用紙 ^{ようしき}(様式2)

住所 <small>じゅうしょ</small>	
(ふりがな) 氏名 <small>しめい</small>	
年齢 (生年月日) <small>ねんれい せいねんがつび</small>	
性別 <small>せいべつ</small>	
学校名 (学年) <small>がっこうめい がくねん</small>	
電話番号 <small>でんわばんごう</small>	
障がいの有無・程度 <small>しょうがい の う む ていど</small>	
その他 <small>その他</small>	

平成27年度

作品募集



- 平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されます。
- この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する事項や、国、地方公共団体、民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが地域や職場・学校などで共に支え合って暮らす「共生社会」の実現を目指して、障害のある人とないない人の心のふれあい体験を綴った「心の輪を広げる体験作文」と、障害のある人に対する国民の理解を広めるための「障害者週間のポスター」を募集します。

平成26年度「障害者週間のポスター」
小学生部門 最優秀(内閣総理大臣)賞
熊本県 玉名市立玉名町小学校 4年
もろすみ あい
両角 藍さんの作品

心の輪を広げる体験作文(題名は自由)

募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪—障害のある人とないない人の心のふれあい体験を広げよう—

(平成28年4月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に向けて、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることについて書くことも可)

応募資格 小学生以上(特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む)

- 応募方法**
- ① 募集は、小学生部門、中学生部門及び高校生・一般部門の3部門。作品は未発表のもの1編に限ります。
 - ② 作文の内容は、障害のある人とないない人の心のふれあいの体験を綴ったものとします。
 - ③ 作文は、原則として400字詰原稿用紙(B4判縦書き)を使用し、小学生部門及び中学生部門については2~4枚程度、高校生・一般部門については4~6枚程度とします。
 - ④ 応募作品には、題名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、職業又は学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

障害者週間のポスター

募集テーマ 障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

(高齢者や子育て中の人なども含め、皆が互いの違いを認め、支え合う社会について描くことも可)

応募資格 小学生及び中学生(特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む)

用途 最優秀賞に選定した作品1点を内閣府が作成する「障害者週間のポスター」の原画として使用します。

- 応募方法**
- ① 募集は、小学生部門及び中学生部門の2部門。作品は未発表のもの1点に限ります。
 - ② ポスターの内容は、障害者に対する理解の促進等に資し、障害のある人とないない人の間の相互理解を促進するものとし、以下の点に留意してください。
ア) 小学生部門においては、造形的表現で訴えるものとし、基本的には標語その他の文字を入れなないこととします。
イ) 中学生部門においては、標語その他の文字を入れることは差し支えありませんが、「12月3日~9日は障害者週間」の標語は、内閣府がポスター作成の際に入れますので使わないでください。
 - ③ ポスターの規格は、画用紙のB3判(横364mm×縦515mm)又はいわゆる四つ切り(横382mm×縦542mm)を使用し、これに満たない作品は、B3判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付してください。なお、内閣府が「障害者週間のポスター」を作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦位置(縦長)のみとします。彩色画材は、自由です。
 - ④ 応募作品には、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、学校名(学年)、電話・FAX番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。
※既成の作品並びに写真等を資料としてご使用にならないようお願いします。

●募集期間



内閣府

内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

ご応募・お問い合わせは各都道府県・指定都市担当課までお願いいたします。

表彰

- ① 都道府県又は指定都市から推薦された作品は、内閣府に設置する審査委員会の意見を聴いて、作文については、部門ごとに最優秀賞1編、優秀賞3編及び佳作5編以内を選定します。また、ポスターについては、部門ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作5点以内を、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣が選定します。
- ② 最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯を、佳作受賞者に対しては表彰楯を贈呈します。なお、最優秀賞受賞者に対しては、NHK厚生文化事業団、朝日新聞厚生文化事業団、毎日新聞東京社会事業団、読売光と愛の事業団及び日本障害者リハビリテーション協会から副賞（5万円相当）が贈られるとともに、入賞者全員に対して国際障害者年記念ナイスハート基金から記念品が贈られます。ただし、より多くの者に機会を設ける趣旨から心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターのいずれかを通じて、最優秀賞の受賞は一度限りとします。

入賞作品の活用等

- ① 入賞作品は、全国的な啓発広報に活用します。
- ② 入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。
- ③ 応募作品は、原則として返却しません。
- ④ 個人情報連絡のみに使用します。ただし、各部門の都道府県・指定都市からの推薦作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢については、入賞作品の作品集等に掲載します。

主催

内閣府並びに都道府県及び指定都市

後援

文部科学省、厚生労働省、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、社会福祉法人読売光と愛の事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人国際障害者年記念ナイスハート基金、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

問い合わせ先

各都道府県・指定都市の障害福祉担当課へ 又は平成27年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」事務局
 〒171-0042 東京都豊島区高松1-1-11
 TEL:03-3958-5292 FAX:03-5966-5773 E-mail:heart2015@stage.ac

平成27年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集 都道府県・指定都市担当課一覧

都道府県・指定都市名	所管部局名	電話番号
北海道	保健福祉部福祉障がい者保健福祉課	011-204-5278
青森県	健康福祉部障害福祉課	017-734-9307
岩手県	保健福祉部障がい保健福祉課	019-629-5448
宮城県	保健福祉部障害福祉課	022-211-2538
秋田県	健康福祉部障害福祉課	018-860-1331
山形県	健康福祉部障がい福祉課	023-630-3303
福島県	保健福祉部障がい福祉課	024-521-7170
茨城県	保健福祉部障害福祉課	029-301-3375
栃木県	保健福祉部障害福祉課	028-623-3490
群馬県	健康福祉部障害政策課	027-226-2634
埼玉県	福祉部障害者福祉推進課	048-830-3294
千葉県	健康福祉部障害福祉課	043-223-2338
東京都	福祉保健局障害者施策推進部計画課	03-5320-4143
神奈川県	保健福祉局福祉部障害福祉課	045-210-4709
新潟県	福祉保健部障害福祉課	025-280-5212
富山県	厚生部障害福祉課	076-444-3211
石川県	健康福祉部障害保健福祉課	076-225-1426
福井県	健康福祉部障害福祉課	0776-20-0338
山梨県	福祉保健部障害福祉課	055-223-1461
長野県	健康福祉部障がい者支援課	026-235-7105
岐阜県	健康福祉部障害福祉課	058-272-8309
静岡県	健康福祉部障害者支援局障害者政策課	054-221-3619
愛知県	健康福祉部障害福祉課	052-954-6294
三重県	健康福祉部障がい福祉課	059-224-2274
滋賀県	健康医療福祉部障害福祉課	077-528-3542
京都府	健康福祉部障害者支援課	075-414-4601
大阪府	福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課	06-6944-6271
兵庫県	健康福祉部障害福祉局障害福祉課	078-362-3192
奈良県	健康福祉部障害福祉課	0742-27-8517
和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課	073-441-2641
鳥取県	福祉保健部障がい福祉課	0857-26-7675
島根県	健康福祉部障がい福祉課	0852-22-6009
岡山県	保健福祉部障害福祉課	086-226-7343
広島県	健康福祉局障害者支援課	082-513-3157

都道府県・指定都市名	所管部局名	電話番号
山口県	健康福祉部障害者支援課	083-933-2763
徳島県	保健福祉部長寿福祉局障がい福祉課	088-621-2237
香川県	健康福祉部障害福祉課	087-832-3291
愛媛県	保健福祉部生きがい推進局障害福祉課	089-912-2423
高知県	地域福祉部障害保健福祉課	088-823-9663
福岡県	福祉労働部障害者福祉課	092-643-3264
佐賀県	健康福祉本部障害福祉課	0952-25-7064
長崎県	福祉保健部障害福祉課	095-895-2456
熊本県	健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課	096-333-2237
大分県	福祉保健部障害福祉課	097-506-2723
宮崎県	福祉保健部障害福祉課	0985-32-4468
鹿児島県	保健福祉部障害福祉課	099-286-2744
沖縄県	こども生活福祉部障害福祉課	098-866-2190
札幌市	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	011-211-2936
仙台市	健康福祉局健康福祉部障害企画課	022-214-8163
さいたま市	保健福祉局福祉部障害福祉課	048-829-1308
千葉市	保健福祉局高齢障害者部障害者自立支援課	043-245-5175
横浜市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	045-671-3603
川崎市	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課	044-200-2676
相模原市	健康福祉局福祉部障害政策課	042-707-7055
新潟市	福祉部障がい福祉課	025-226-1237
静岡市	保健福祉局福祉部障害者福祉課	054-221-1197
浜松市	健康福祉部障害保健福祉課	053-457-2864
名古屋市	健康福祉局障害福祉部障害企画課	052-972-2585
京都市	保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課	075-222-4161
大阪市	福祉局障がい者施策部障がい福祉課	06-6208-8072
堺市	健康福祉局障害福祉部障害施策推進課	072-228-7818
神戸市	保健福祉局障害福祉部障害福祉課	078-322-6579
岡山市	保健福祉局障害福祉課	086-803-1236
広島市	健康福祉局障害福祉部障害福祉課	082-504-2147
北九州市	保健福祉局障害福祉部障害福祉課	093-582-2424
福岡市	保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課	092-711-4248
熊本市	健康福祉部子ども障がい保健福祉課	096-328-2519